

○平成十四年総務省告示第五百四十四号（高周波利用設備の型式についての指定の申請書及び添付書類の様式等を定める件）の一部を改正する告示案

（傍線部分は改正部分）

改 正 案		現 行																																																																										
第1 申請書の様式 (略)		第1 申請書の様式 (同左)																																																																										
第2 添付書類の様式 1 搬送式インターホン、一般搬送式デジタル伝送装置及び特別搬送式デジタル伝送装置の場合 (略)		第2 添付書類の様式 1 搬送式インターホン、一般搬送式デジタル伝送装置及び特別搬送式デジタル伝送装置の場合 (同左)																																																																										
2 広帯域電力線搬送通信設備の場合		2 広帯域電力線搬送通信設備の場合																																																																										
長 辺	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 計 書</td> <td style="text-align: center;">整 理 番 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">指 定 番 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">1 型式名</td> <td></td> <td style="width: 20%;">2 製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">3 設備の区分</td> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 施行規則第 44 条第 2 項第 2 号の(1)に規定する設備 <input type="checkbox"/> 施行規則第 44 条第 2 項第 2 号の(2)に規定する設備 </td> </tr> <tr> <td>4 搬送波の周波数又は拡散範囲</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>5 電力線への伝導妨害波の電流</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>6 電力線への伝導妨害波の電圧</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>7 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>8 放射妨害波の電界強度</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		設 計 書		整 理 番 号				指 定 番 号		1 型式名		2 製造業者名		3 設備の区分	<input type="checkbox"/> 施行規則第 44 条第 2 項第 2 号の(1)に規定する設備 <input type="checkbox"/> 施行規則第 44 条第 2 項第 2 号の(2)に規定する設備			4 搬送波の周波数又は拡散範囲				5 電力線への伝導妨害波の電流				6 電力線への伝導妨害波の電圧				7 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流				8 放射妨害波の電界強度				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 計 書</td> <td style="text-align: center;">整 理 番 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">指 定 番 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">1 型式名</td> <td></td> <td style="width: 20%;">2 製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">3 設備の区分</td> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 屋内広帯域電力線搬送通信設備 <input type="checkbox"/> それ以外 </td> </tr> <tr> <td>4 搬送波の周波数又は拡散範囲</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>5 電力線への伝導妨害波の電流</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>6 電力線への伝導妨害波の電圧</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>7 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>8 放射妨害波の電界強度</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		設 計 書		整 理 番 号				指 定 番 号		1 型式名		2 製造業者名		3 設備の区分	<input type="checkbox"/> 屋内広帯域電力線搬送通信設備 <input type="checkbox"/> それ以外			4 搬送波の周波数又は拡散範囲				5 電力線への伝導妨害波の電流				6 電力線への伝導妨害波の電圧				7 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流				8 放射妨害波の電界強度			
	設 計 書		整 理 番 号																																																																									
			指 定 番 号																																																																									
	1 型式名		2 製造業者名																																																																									
	3 設備の区分	<input type="checkbox"/> 施行規則第 44 条第 2 項第 2 号の(1)に規定する設備 <input type="checkbox"/> 施行規則第 44 条第 2 項第 2 号の(2)に規定する設備																																																																										
	4 搬送波の周波数又は拡散範囲																																																																											
	5 電力線への伝導妨害波の電流																																																																											
	6 電力線への伝導妨害波の電圧																																																																											
	7 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流																																																																											
8 放射妨害波の電界強度																																																																												
設 計 書		整 理 番 号																																																																										
		指 定 番 号																																																																										
1 型式名		2 製造業者名																																																																										
3 設備の区分	<input type="checkbox"/> 屋内広帯域電力線搬送通信設備 <input type="checkbox"/> それ以外																																																																											
4 搬送波の周波数又は拡散範囲																																																																												
5 電力線への伝導妨害波の電流																																																																												
6 電力線への伝導妨害波の電圧																																																																												
7 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流																																																																												
8 放射妨害波の電界強度																																																																												

9 添付図面等	(1) 外観を示す図及び写真 (2) 接続図 (3) 取扱説明書	
10 参考事項		
試験成績表		
	11 製造番号	
	12 製造年月日	
13 搬送波の周波数又は拡散範囲		
14 電力線への伝導妨害波の電流		
15 電力線への伝導妨害波の電圧		
16 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流		
17 放射妨害波の電界強度		
18 測定条件等		

短 辺 (日本工業規格 A 列 4 番)

注 1・2 (略)

3 誘導式読み書き通信設備の場合
(略)

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に申請されている改正前の平成十四年総務省告示第五百四十四号第 2 の規定による高周波利用設備の型式指定の様式については、改正後の平成十四年総務省告示第五百四十四号第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

9 添付図面等	(1) 外観を示す図及び写真 (2) 接続図 (3) 取扱説明書	
10 参考事項		
試験成績表		
	11 製造番号	
	12 製造年月日	
13 搬送波の周波数又は拡散範囲		
14 電力線への伝導妨害波の電流		
15 電力線への伝導妨害波の電圧		
16 通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流		
17 放射妨害波の電界強度		
18 測定条件等		

短 辺 (日本工業規格 A 列 4 番)

注 1・2 (同左)

3 誘導式読み書き通信設備の場合
(同左)